

# 令和6年度第1回評議員会（定時）議事録及び議論内容

## 1 日 時

令和6年6月27日（木） 午前10時00分から正午まで

## 2 場 所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

## 3 出席者

### （1） 来館による出席者

評議員：磯崎澄、池田ともゆき、木村松子、田村浩三、山田大輔

### （2） 欠席者

評議員：伊藤俊哉

### （3） 理事

関口代表理事

### （4） 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、関口事業担当係長、師岡ふるさと村担当係長、玉井管理担当係長、新井総務担当係長、永瀬総務担当主任

## 4 議 題

### （1） 議事録署名評議員の選出

### （2） 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業報告及び決算について」

## 5 定足数の確認

評議員の現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者5名という報告があり、公益財団法人小平市文化振興財団定款（以下、定款という。）第19条の規定により定足数に達しているの  
で会議は成立している旨が確認された。

## 6 議事の経過の要領及びその結果

午前10時00分、定款第18条の規定に基づき、磯崎評議員が議長となり開会を宣言した。

### （1） 議事録署名評議員の選出

定款第22条第2項の規定に基づき、磯崎議長が池田ともゆき評議員を議事録署名評議員とすることを提案したところ、全員異議はなく、池田評議員が議事録署名評議員に選出された。

### （2） 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業報告及び決算について」

首藤事務局長兼総務課長（以下、首藤事務局長という。）及び新井事業課長より、資料に基づき説明が行われた後、出席評議員全員一致で議案は原案のとおり承認された。

## 7 報告事項

### （１）「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

## 8 議論内容

### （１）前回理事会の概要

首藤事務局長 ５月に開催された理事会でのご意見やご質問と当財団の対応等について、概要をご紹介します。全体で２点程度、ご意見やご質問があった。

１点目として、「数値目標」及び「数値目標・達成計画」の報告に関連して、小平市民文化会館の年間入場者数について、長期的には観客の高齢化や、インターネットの普及に影響されると考えられる。舞台芸術はインターネット配信ではなく生で鑑賞することに価値があると思うが、事務局としては今後の数値目標の設定に際してどのように考慮していくか、というご質問があった。お答えとして、努力の成果が確認できる目標数値を定めたいと考えている一方で、貸館においては客席を使わないリハーサルや仕込みの準備での利用など利用形態に変化が見られるため、お客様の利用状況やご意見を踏まえながら事業を進めていきたいことと、インターネットの利用が広がり、配信などの技術が普及してきていることに関しては、当財団で行ったインターネット配信事業は令和５年度の事業報告においても視聴者数を加味して作成をしているが、貸館での配信については視聴者数を把握することが困難であり、今後配信を前提とした貸館利用が増えていくことも想定しながら考えていきたいこと、また貸館について、施設の予約状況と入場者数の実績から、従前よりも客席に多くの方がお入りになるという形態の利用が少なくなってきたものの、当財団としてそれをコントロールできるものではないことから、状況の把握には努めながら、まずはお客様の様々なニーズに応えられるように備えていくことが重要であると考えていることをお伝えしている。

２点目として、議事終了後、現在休業中の喫茶室について、再開に際してはフレンチ、イタリアンなどの、ルネこだいらでの鑑賞体験を損なわないような、雰囲気合った店舗に入ってほしい、また、FM放送局の話や飲食業者の出店などの具体的な話があるか、というご意見とご質問があった。喫茶室は市が行政財産使用許可を出して利用させることになるが、休業以前のように、館内のケータリングやホール利用後の打ち上げなどでご利用いただけることが望ましいと考えているので、適切な事業者の出店につながるよう、市と情報共有をしていきたいこととお答えしている。

報告は以上である。

事務局からの報告後、特に質問はなかった。

(2) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業報告及び決算について」

磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 それでは、令和5年度の決算に当たり、まず決算監査について報告する。去る5月16日、村上監事及び菱山監事により、令和5年度の事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。監査の結果については、第1号議案資料1の50ページにあるとおり、令和5年度に係る事業報告は法令及び定款に従い、事業の実施状況等を正しく示しているとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法令等に従い、財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認められた。この結果に基づき、両監事からは「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいている。なお、講評を踏まえ、両監事からいくつか確認事項があったので、主なものを申し上げる。

1つとして、財産目録のうち、手元保管となっている現金の内訳や保管方法についての確認である。手元保管金の内訳は、釣銭準備金、小口現金、市へ納付する前の施設・設備の使用料、チケット売上金、利用者からいただいているコピー代等、ふるさと村のグッズ売上金となっていることと、現金はいずれも金庫に入れて保管していることをお答えしている。

2つとして、市返還金の支出のタイミングについての確認があった。5月末日までが市の出納閉鎖期間となるため、5月中に財団から市へ返還し、市側では令和5年度分の歳出戻入として会計処理されることをお答えしている。

3つとして、公益目的事業と収益事業のバランスについてどのように考えているか、確認があった。当財団の事業の中には収入を伴わない事業も含まれるので、それらも合わせた全体で収支相償を達成するようにバランスを考えている。公益法人としての目的を果たすため、チケット収入を伴う鑑賞系事業に集中しすぎないように、事業内容の構成についても配慮していることをお答えしている。

事務局としては、今後も、両監事のご講評を踏まえ、公益財団法人として適切な事業と予算の執行や業務改善に努めていく。

以上が、決算監査の報告である。

引き続き資料に沿って、令和5年度の実業報告並びに財務諸表等について、担当から説明する。

新井事業課長 事業報告として、令和5年度の自主事業と施設の運営状況を説明する。令和5年度は、新たに策定した第1次経営計画の初年度であるとともに、小平市民文化会館及び小平ふるさと村の5年間の指定管理者の指定期間の最終年度となる。当財団は、公益財団法人としての責務を全うし、理念である定款に規定する目的を達成するため、第1次経営計画に掲げる運営方針に基づき、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図るとともに、市民が利

用しやすい施設を目指し、施設の管理・運営を行ってきた。

はじめに、小平市民文化会館である。資料1、令和5年度事業報告の26ページをご覧ください。令和5年度の小平市民文化会館の自主事業は、中段に掲げているとおり、令和4年度と比較して5事業増の59事業を実施し、延べ人数は46,204人で、令和4年度と比較して7,848人の増であった。個々の事業については、資料1の6ページから26ページまでをご覧ください。

小平市民文化会館の自主事業全体では、6ページから10ページまでの鑑賞系事業は、30公演を実施し入場者数は25,505人、11ページから14ページまでの啓発系事業は、13公演を実施し入場者数は6,864人、15ページから16ページまでの育成系事業は、4公演を実施し入場者数は6,044人、17ページから18ページまでの支援系事業は、5公演を実施し入場者数は3,006人、22ページから23ページまでの地域の振興に関する事業は、6事業を実施し参加者数は3,588人、26ページの小平市から受託する文化芸術に関する事業は、1事業を実施し入場者数は1,197人で、26ページ中段に掲げたとおり、合計で59事業を実施し、延べ人数は46,204人で、令和4年度と比較して7,848人の増であった。増となった主な要因としては、令和5年5月8日から、長らく続いた新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類感染症になったことを受け、イベント開催や行動制限が解除され、舞台芸術の開催や鑑賞を含め、外出を伴うレジャーが伸びていることなどが作用したものと考えている。

次に、本日机上配付をさせていただいた資料、新型コロナウイルス感染拡大前後における数値の推移をご覧ください。

小平市民文化会館の自主事業全体のコロナ禍前との比較を説明する。小平市民文化会館の令和5年度の実施事業数は59事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の53事業を上回る規模に回復をしている。また、延べ人数についても、令和5年度は46,204人と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の延べ人数の41,620人から大きく回復をしている。

次に、資料1の27ページをご覧ください。

施設の利用状況を説明する。大ホールの使用率は86.8%で、令和4年度と比較して0.7ポイントの増、中ホールの使用率は79.8%で、令和4年度と比較して2.5ポイントの減、レセプションホールの使用率は76.4%で、令和4年度と比較して2.2ポイントの増であった。ホール以外の施設では、展示室の使用率は55.8%で、令和4年度と比較して利用者数は上回ったものの、使用率は4.9ポイントの減だったほか、練習室1、2、3を含めたその他施設全体の使用率は84.3%で、令和4年度と比較して1.5ポイントの増であった。利用者数はすべての施設合計229,254人で、令和4年度と比較して43,792人の増であった。

次に、机上配付資料をご覧ください。

施設の利用状況について、コロナ禍前との比較を説明する。小平市民文化会館の施設使用率は、ホール系施設、その他施設ともに、コロナ禍前の状況に回復傾向にある。一方、利用者数

については、令和4年度から令和5年度に掛けて上向きに変化をしているものの、ホールでの催し物について、ホールを利用する主催者において、長いコロナ禍で活動を休止した団体もあるほか、近年は催し物の準備やリハーサルを目的としてホールを使用する主催者もいることから、年間を通じて見るとコロナ禍前の利用者数には至っていないものと捉えている。

次に、資料1の29ページをご覧ください。

主な修繕実績を説明する。空調設備では、空調機AHUエア・ハンドリング・ユニット6号機の加湿器交換修繕、30ページの電気設備では、搬入口照明器具交換（LED化）修繕、衛生設備では、屋上雑用水用私設メーター交換修繕、舞台機構では、大ホールどん帳落下防止金具取付修繕、31ページの建築設備では、大ホール屋上漏水補修修繕、その他、備品、附属設備等では、防犯カメラ設置修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料5、令和5年度小平市予算による、設備工事、備品購入、賃貸借をご覧ください。

令和5年度の小平市の予算による小平市民文化会館に関する設備工事はなかった。また、小平市民文化会館に関する備品購入は、非常用発電機始動用蓄電池盤購入があった。

次に、資料1の33ページをご覧ください。

施設の管理運営に関する事業を説明する。令和5年度は、例年開催をしている「世界のピアノ弾き比べ体験会」、「あなたも弾けます！ベーゼンドルファー」、及び避難訓練コンサートのほか、新たにバックステージツアー2023、並びに子どもレセプション講座を実施した。バックステージツアー2023は、中学・高校生が当館舞台スタッフから、舞台・照明・音響の仕組みを学び、実際にホールの業務を体験できる企画で、舞台の裏側を知ること、ホールに関わる職業に興味を持つきっかけづくりを図った。また、子どもレセプション講座については、小学4年生から6年生までの児童が、当財団主催公演の案内業務従事者、いわゆるレセプションから、礼儀作法や入場券のもぎり方、客席案内方法を学ぶとともに、実際のコンサートでレセプションを体験することで、ホールに関わる仕事に興味を持つきっかけをつくることを狙いとして実施した。

次に35ページをご覧ください。

ルネこだいら友の会の会員数の推移を説明する。令和5年度は、入会者647人、退会者546人、年度末時点における会員数は2,996人で、令和4年度末時点における会員数と比較して、101人の増であった。増となった主な要因としては、令和5年度は、当館開館30周年記念事業による魅力的な公演を数多くラインナップしたことにより、友の会会員の主な特典のチケットの優先販売、割引販売を利用して購入したいとお客様にお考えいただけるような、主催・共催公演を開催できたことによるものと考えている。

最後に、本日机上配付をさせていただいた資料、ルネこだいら開館30周年記念事業の実施状況をご覧ください。

当館開館30周年の節目にあたる令和5年度は、資料に掲げている5事業を、開館30周年

記念事業として実施し、合計入場者数は5,021人で、令和5年度小平市民文化会館自主事業全体の延べ人数46,204人の10.9%を占めるほどの盛会であった。アンケートを実施した公演においては、満点に近い満足度であったほか、アンケートを実施しなかった公演についても、定員を大きく上回る応募や、SNS等を通じて公演に好感を抱いたというような意見を確認できた。

また、開館30周年記念事業と同様、祝祭感あふれる華やかな事業として、太鼓芸能集団の鼓童、神田伯山独演会、日本を代表するギタリスト高中正義の全国ツアーや、ドラマ、映画、舞台上俳優としても幅広く活動する狂言師、野村萬斎の狂言公演を実施し、文化芸術拠点としてさらなる当館の認知度向上を図った。今後、来る開館35周年へ向けて、今回の結果を踏まえ、培ったノウハウ生かしながら準備を進めていきたいと考えている。

以上が小平市民文化会館の、令和5年度の自主事業と施設の運営状況である。

次に、小平ふるさと村の自主事業と施設の運営状況を説明する。資料1、令和5年度事業報告の26ページをご覧ください。

令和5年度の小平ふるさと村の自主事業は、下段に掲げているとおり、令和4年度と比較して1事業増の44事業を実施し、延べ人数は12,106人で、令和4年度と比較して2,270人の減であった。個々の事業については、資料1の19ページから25ページまでをご覧ください。

小平ふるさと村の自主事業全体では、郷土の歴史的文化の継承事業は、19ページから20ページまでの参加事業は、13事業を実施し参加者数は1,935人、20ページから21ページまでの展示事業は、14事業を実施し観覧者数は34,015人、21ページの通年で実施をしている小学校団体見学受入は1事業として捉え、参加者数は1,457人、24ページから25ページまでの地域の振興に関する事業は、15事業を実施し参加者数は8,714人、25ページの通年で実施をしている観光案内は1事業として捉え、26ページ下段に掲げているとおり、合計で44事業を実施し、展示事業を除いた延べ人数は12,106人で、令和4年度と比較して2,270人の減であった。

次に、机上配付資料、新型コロナウイルス感染拡大前後における数値の推移をご覧ください。

小平ふるさと村の自主事業について、コロナ禍前との比較を説明する。小平ふるさと村の令和5年度の実施事業数は44事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の実施事業数39事業を上回る規模に回復をしている。また、延べ人数については、ふるさと村の黄金まつりや、小平ふるさと村の灯りまつりなど、当財団として、工夫を凝らした催しを実施できており、令和4年度と比較すると2,270人の減となっているものの、昨年の夏の猛暑も考慮すると、コロナ禍前の状況に回復傾向にあると捉えている。

次に資料1の28ページをご覧ください。

入園者数である。令和5年度の入園者数は61,636人で、令和4年度と比較して4,8

81人の減であった。一方で、28ページの下段に示したとおり、コロナ禍前の3年間の平均入園者数とは同程度になっているので、全体の傾向として大きな変化はないものと捉えている。

次に、机上配付資料をご覧いただきたい。

小平ふるさと村の入園者数について、コロナ禍前との比較を説明する。令和5年度の入園者数については、令和4年度と比較して減となっている。これは、令和4年度は令和5年度よりも集客を伴う催しを1事業多く実施したことや、令和5年度は猛暑による外出控えが長引いたことが影響したことによる減と捉えている。一方で、コロナ禍以降は、小平ふるさと村の認知度もやや向上し、自宅等から程遠くない場所への外出、いわゆるマイクロツーリズムが増えていることなどを反映して、催しの開催がない期間の来園者数が全体的に増加をしていることから、令和5年度の入園者数は、コロナ禍前の同数程度に回復しているものと考えている。

次に、資料1の32ページをご覧いただきたい。

主な修繕実績を説明する。設備修繕として、水車用水循環装置修繕、建物修繕として、旧神山家グシ応急修理などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料4、令和5年度小平市予算による設備工事、備品購入、賃貸借をご覧いただきたい。

令和5年度の小平市の予算による小平ふるさと村に関する設備工事はなかった。また、小平ふるさと村に関する備品購入は、AED、自動体外式除細動器購入があった。

以上が小平ふるさと村の令和5年度の自主事業と施設の運営状況である。

事業報告の説明は以上である。

首藤事務局長 続いて、令和5年度の役員等の状況と財務諸表等について説明する。

初めに、36ページ、「3 役員等に関する事項」をご覧いただきたい。

理事・監事の現在の任期については、令和5年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとなっている。評議員の現在の任期については、令和5年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとなっている。

次に、37ページの「4 役員会等に関する事項」であるが、令和5年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。また、評議員会も3回開催し、議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認や決議をいただいている。令和5年度は評議員の改選があったので、38ページの上段にあるとおり、令和5年6月23日に評議員選定委員会を開催し、評議員を選任している。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、ただ今説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて令和5年度決算状況について説明する。まず、40ページの令和6年3月31日現在の貸借対照表である。

ローマ数字でⅠの資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億7,089万4,679円となっている。その下のⅡの負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は1億855万3,708円となっている。Ⅲの正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更ない。一般正味財産は、6,234万971円で、うち特定資産への充当額は、5,692万7,364円となっている。下から2段目の正味財産合計は、5億6,234万971円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億7,089万4,679円で、中段の資産合計と一致するところである。

次に、41ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に44ページ、45ページの正味財産増減計算書内訳表から説明する。44ページ上段、ローマ数字Ⅰの一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益から説明する。主なものとして、公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や市からの指定管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人件費、会館等の清掃・警備・受付事務等や、会館の舞台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入はグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は、4億8,891万4,898円である。

次に、収益事業等会計の収1「受託チケット等の販売」による収益は39万4,385円である。また、他1は指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、市からの施設管理収入のみで8,748万6,000円である。これらの収益事業等会計の合計額は8,788万385円となっている。

法人の運営に係る法人会計は、5年もの地方債等の運用による収益、市からの施設管理収入と、小平市補助金等で合計368万5,107円となり、経常収益の合計額は5億8,048万390円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億8,645万7,182円となっている。主なものとして、給料手当は、財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は、財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は自主事業管理システム等の使用料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分と

して、23万8,343円である。また、「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、8,748万6,000円である。なお、令和5年度の市返還金支出は、公益目的事業会計と収益事業等会計の事業費を併せて2,540万円を計上している。主な要因としては、光熱水料費の不用額である。

これにより、収益事業等会計全体の事業費計は、8,772万4,343円で、法人会計を含めた会計の事業費の合計額は5億7,418万1,525円である。

次に、44ページ下段から45ページ上段の②管理費であるが、法人会計のみの費用で、合計で376万2,347円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の法人会計を含めた全会計の合計は5億7,794万3,872円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はプラス245万7,716円、収益事業等会計はプラス15万6,042円、法人会計はマイナス7万7,240円となり、全会計合計は253万6,518円となっている。

やや下の他会計振替額であるが、他会計振替前の当期一般正味財産増減額の収益事業等会計は、15万6,042円のプラスとなり、また、公益目的事業会計の当期経常増減額がプラスであることから、管理費相当額を除いた収益事業等会計の当期経常増減額の50%にあたる7万7,240円を公益目的事業会計と法人会計にそれぞれ振り替えるものである。

これにより、当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計は、プラス253万4,956円、収益事業等会計は、プラス1,562円、法人会計は、0円となり、全会計合計では、プラス253万6,518円で、当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は、6,158万3,320円、収益事業等会計は11万4,163円、法人会計は64万3,488円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、今説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億64万3,488円で、右端の合計額は5億6,234万971円となっている。

次に、42ページの正味財産増減計算書にお戻りいただきたい。これは、今説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、46ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。47ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、48ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

最後に、49ページの令和6年3月31日現在の財産目録であるが、前段で説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

続いて、令和5年度からスタートしている、第1次経営計画に掲げた経営目標の達成状況に

ついて説明する。資料5、「第1次経営計画 経営目標と実績値」という表題のA4横向きの資料をご覧ください。

表の左から3列目に令和5年度末の実績値を項目ごとに示している。表の左から2列目の、基準値としている令和4年度末の数値と比較すると、各項目とも概ね良好な達成状況を示している。一方で、一番右の列の令和9年度末の目標値と比較すると、こちらも令和5年度の状況は概ね良好であるが、1番目の小平市民文化会館の年間入場者数の達成率は85%となっており、この点に課題が見られる。小平市民文化会館の施設利用率は良好であることから、コロナ禍を経て、主に貸館を中心とした利用者側の活動状況や利用形態の変化があったことが考えられる。また、インターネット配信の技術が普及し、文化芸術の活動状況が施設の利用者数、入場者数に反映されにくい状況も発生しているものと思われる。

以上のことから、年間入場者数については指標として参考にしながらも、それだけにとらわれず、ホール系の施設を中心に楽しく舞台芸術に触れることができる環境づくりを継続して整えていくことが必要と考えている。

令和5年度の事業報告、財務諸表等並びに経営目標についての説明は、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

山田評議員 ①資料1の31ページの備品・附属設備等にある中ホールの階段手摺設置修繕は、客席とステージをつなぐ階段の手摺のことか。

②今回の決算とは関係のないことかもしれないが、5月にホールを利用したときに会場内にゴミが目立っており、清掃状況が気になった。清掃に関しては、委託ということになると思うが、清掃業者について確認したい。

③35ページの友の会の会員数の推移について、約3,000人で横ばいのようなようであるが、退会者を増やさないための努力として、どのようなことをしているか。私の手元にも友の会の封書が届くが、他の団体の同様の資料と比べて一色刷りのコピーのようなものが多く、言い方は悪いがみすぼらしく感じてしまう。廉価な会費に見合った内容になってしまうのかもしれないが、こういったちょっとしたことが、もう退会でいいか、ということにつながっている可能性もあるのではないか。

④40ページの貸借対照表の未払金について、金額が大きいため確認したい。約8,100万円あり、49ページの財産目録によると委託業者等への未払い分ということであるが、どの業者へ、3月31日現在でいくらぐらいの未払いがあつて、今はどの程度まで減少しているのか、確認したい。

⑤広告収入について、どういった内容で広告収入を得ているのか。さらに収入を増やすことができないか。

⑥福利厚生費として1,467万円ほど計上されているが、内容を教えてほしい。

⑦市返還金支出について、例えば何パーセントを返還する、と何かの規程によって決まっているのか。

⑧施設管理収入について、公益目的事業会計に4億2,690万円、他1に8,700万円が計上されており、どちらも市からの収入という説明だったが、これらは貸館に関する収益と考えてよいのか。

⑨机上配付資料で新型コロナウイルス感染拡大前後における利用者数の推移について、インターネット配信が増えたことによって利用者数が減っているのではないかという説明があったが、インターネット配信をする場合のホール使用料の扱いはそうでない場合と全く同じか。

新井事業課長 ①手摺設置修繕については、客席下手の端から降りていく階段と、エレベーターホールの脇の地下1階から3階まで通じている階段の1階から2階にかけて、より安全にお使いいただけるよう手摺を設置したものである。山田評議員がご指摘の中ホールの客席から舞台上がる移動式の階段の手摺については、既製品がなくオーダーメイドとなることや、大ホールの移動式階段には別途取り付ける形の手摺があるが、中ホールの移動式階段とは段数が違うということもあり、どのような形にするか検討しているところである。

②清掃業務については、資料1の44ページの正味財産増減計算書内訳表上の、公益目的事業会計の委託費に含まれている、当館の建物管理に関する5年間の長期委託契約の一部である。清掃については原則として催しの後には必ず行っているが、22時まで使用があった場合には翌朝に行う場合もある。その中で、清掃が漏れてしまっていたとすると申し訳ない。ホールの使用がないときであっても、定期的に清掃している。引き続き施設の維持管理に努める。

③ルネこだいら友の会会員について、令和5年度は入会者640名に対し退会者546名である。友の会の入会方法は、書面による入会と、インターネット上でクレジットカード決済による入会の2通りの方法がある。書面による入会の場合、会費は口座引落となるが、インターネットからの入会ではクレジットカード決済となる。書面による入会では、退会の意思が示されない限り、登録口座から会費を引き落とし会員継続となるが、インターネットからの入会の場合には、システム維持管理に相当の費用がかかることからクレジットカード情報を継続的に保有しないこととしているため、会員期限の更新の都度、継続の意思を示してお支払いをいただかなければ、自動的に退会となる仕組みになっている。会員数を減らさない取組みとして、インターネットから入会した会員の会員期限の更新について、令和5年度は、会員期限の間近になる前の時点と会員期限の直前に、会員継続を促すメールをお送りする仕組みを整えた。また、毎月お送りしている友の会ニュースについては、内部で印刷しているので精度としては高くないというところはあるが、外部に発注して製作するとタイムラグが発生するため、できるだけ最新の情報をお伝えしたいという考えから、情報の鮮度を優先し、職員による自主製作、自主印刷の形をとっている。一方で、見え方、見せ方については、引き続き丁寧に考えていきたい。

⑤広告収入については、2か月に1度発行、配布しているルネこだいらの情報紙の広告収入

であり、年間80万円から90万円の収入がある。当財団の情報紙は36万部発行しており、西武新宿線沿線や小平市内を中心に配布している。令和5年度の場合では、市内の医療機関など音楽事業者に限らず複数の事業者から掲載の希望がある。ご相談いただいた際にすぐに説明できるように資料を用意し体制を整えており、今後も広告収入を確保できるよう努めていく。

⑨インターネット配信をする場合のホール使用料の扱いについては、インターネットの利用の有無に限らず、施設使用料の変動はない。

首藤事務局長 ④未払金について、館内の清掃や警備、ビルメンテナンス等の委託業務や、受付業務、舞台設備の操作業務は、ルネこだいらを構成する業務のうちの3本柱の業務であるが、月ごとの清算となっている。ご指摘の未払金は3月に業務として行った分の請求額であり、決算の境目のところでは未払金として計上せざるを得ない。その後新年度に入って清算されており、現在未払金はない。

⑥福利厚生費は、給料に伴って支払う健康保険や労働保険等の社会保険料である。

⑦市返還金のルールについてお答えする。当財団の収益は市からの指定管理料がほぼすべてである。市に対してあらかじめ運営上必要と見込まれる額を予算としてお示しし、年間の指定管理料としてお支払いいただくこととなるが、今回の場合は光熱水料費の部分で、令和5年度の予算と決算の間で出た不用額について、指定管理者として市と協定を結ぶ段階で、指定管理料が余った場合は市に返還すると規定されているため、それに基づいて対応している。補足として、令和5年度については予算を組む段階で光熱水料費が高騰しており、令和5年度中も高騰が続く見込みで予算を組んだが、結果として高騰が収まり高騰が続かなかったことが、返還金につながったと考えている。

⑧収益事業等会計の内容については、貸館事業に付随して発生する経費等を振り分けているものである。公益目的事業会計に係る4億2,000万円余の金額については、当財団が公益法人として様々な活動をしていく中で発生する経費等を振り分けたものである。

池田評議員 ①貸館の仕込みやリハーサルの内容がここ数年で変わってきているということについて、具体的に教えてほしい。

②個別事業報告の販売率について、概ね50%以上ある中で、ルネこだいら市民名画座だけが33.7%、34%と突出して低い。個人的には映画が好きであり、昨今はサブスクによってインターネットの環境だけで映画が見られるようになっている中で、それを見られない方もいるので、こういう事業は必要だと思うが、今後様々なイベントに関するターゲット層やその年代の変化等も含めて、この販売率の数字をどのように扱っていくか。

新井事業課長 ①当館の開館以来、クラシック音楽やバレエ、ピアノの発表会等のための利用が件数としては多いが、時代とともに変わってきている。一番大きな変化として、学校のカリキュラムに入ったこともあってか、高校生や大学生、大学を卒業したぐらいの年代を中心としたヒップホップダンスのようなダンス公演の利用が増加している。出演者が多く、また複数のグル

ープが出演して一つの公演としているような利用形態がある。そのような形の利用では、照明や演出にこだわるが多く、またグループごとにリハーサルを行うので、例えば3日間連続で借りた場合に、1日目が仕込み、2日目と場合によっては3日目の午前中もリハーサルで、3日目の昼頃から2公演というようなケースもある。そうすると3日間のうち1日目と2日目は朝から稼働はしているが、ホールに入るのは関係者に限られることになり、稼働率はコロナ禍前を上回るほどだが、実際の入場者数がそこまで届かないという要因の一つとして捉えている。加えて、割合としては大きくはないかもしれないが、コロナ禍を経て積極的に集客を行わない形での市民団体の利用もある。

②市民名画座については、「F u k u s h i m a 5 0」は2020年の比較的新しい映画だったが、シネコンではなく有楽町にあったような大きな映画館のような雰囲気の中で、それほど遠くない身近な小平で、ロードショー中の人気映画ではない作品、を振り返って見てみようという趣旨で行っている事業であるので、比較的近隣で年齢的には高めのお客様が多い状況である。大ホールを会場としているが、2階席からではスクリーンを斜めに見るような形になるため、映画鑑賞としては1階席の700席余りが映画を見るには適している。大ホールの1, 200席に対する販売率として計算すると低くなってしまいが、1回の上映で200人近く入場していることを考えれば、一定程度事業目標は達成できているのではないかと捉えている。

木村評議員 今話題に上がった映画を実際に私も見に来た。近くの施設で見られるのは市民にとってはありがたい。野村萬齋さん等の電車に乗って遠出をしなければ見られないと思っていた方も小平で見られるのかと思った。

小平駅から帰ってくるとルネこだいらで吹奏楽か何かをやってきたような高校生とすれ違ったり、駅前の団子屋の辺りにダンスの格好で外に出てきているお嬢さんたちがいたり、地域に住むものとして活性化してよかったと思っている。

新井事業課長 周辺の商店とは密に情報交換をしている。自主事業があった翌日に来店者の状況を伺っており、また貸館でダンス公演などがあった際に利用者が近隣の店舗を飲食等で利用していると理解している。そういったことが活性化であるとか事業を行う意義の1つになるのではないかと捉えている。

田村評議員 ①光熱水料費の変動について、実績ベースで見た場合に、光熱水料費が7,000万円から5,100万円に減っている。自主事業収入等はプラスになっている中で、光熱水料費が実額として減っているのはなぜか。また、市返還金支出について、先ほど主として光熱水料費であるという説明があったが、それ以外の要因を教えてください。

②35周年の記念事業積立資金の積立額が約270万円となっているが、積み立ての目標額は700万円で、目標額まで7万2,636円残っている。当期の一般正味財産増減額もプラスであり、なぜ700万円になるように積み立てなかったのか。

③経営計画で重要な資料として示している数字の中で、決算や事業報告に示されていないものがある。期末における職員数と施設使用料である。施設使用料は財団としては預り金としているため財務諸表に表れないことはわかるが、金額はどこかで示した方がいいのではないかと。ルネこだいらの機能を表す数字として、重要な金額ではないかと思う。注記や付記という形でもいいし、当日配付資料でもいいと思う。経営計画を立てる段階で重要な資料として認識している数字は、どこかに記載してほしい。

首藤事務局長 ①光熱水料費については、田村評議員のご指摘のとおり、市返還金と連動する部分であるが、当初予算は先ほどのご説明でも触れたが、強めに予算計上した。実際に年度が始まってみると高騰を見込んでいた部分がほぼ執行残となり、結果的に予算に対して執行した金額が少なくなった。市返還金と連動している部分については、この光熱水料費も含めて指定管理料として財団から請求しているため、指定管理料に含まれる他の建物管理や舞台の操作、受付業務などの費用がほぼ予算通りの執行であるのに対し、光熱水料費の予算と執行額の大きな開きがあったので、市との協定に沿って返還した。返還した分を財団として活用するという考え方もあるが、年度ごとに指定管理料として請求し、最終的に使わなかった分は清算するというのが毎年の事務の流れになっている。

②特定費用準備資金については、当初案の段階では上限額を700万円として検討していたが、最終的に1,000万円としてスタートしている。したがって、令和4年度と5年度の2年連続で計上しており、今回の決算でも特定費用準備資金に計上できるかもしれない数字が明らかになったので、現状では約700万円程度の積み立てが達成できている。今回の決算の黒字分を積み立てると3年で35周年記念事業の上限額に達してしまうので、その先を考えると、まずは単年度で今回の黒字分をお客様に還元していくという考え方がある。もう一つは特定費用準備資金の上限額を再設定して、例えば1,500万円とか2,000万円に上限を上げて、事業をアップグレードしていくという考え方である。これに関しては、令和6年度の事業の中でもお客様にできるだけ還元していきたいと考えている。田村評議員にご指摘いただいた部分も考えながら、令和6年度の事業執行をしていきたい。

③経営計画の中でまとめていた職員数や施設使用料の決算額について、全体像を把握するという意味で、当財団の決算額、収入や費用以外にも、事業数や指定管理料、職員数、施設使用料も計上しながら経営計画を策定した。田村評議員のおっしゃるように、情報として決算報告などの機会を捉えて、基本状況の数字的な結果を共有することも重要ではないかと思う。職員数などは変わらないが、施設使用料などは市と連動する数値であり、市の決算が9月とか10月になるため、我々が数字として把握できていても市としての決算はまだ示されていないということがあり、対応できる部分とデリケートな部分があるので市と相談していきたい。法人として法令に基づいた決算をしており、誤った処理をしているわけではないが、どうしても情報が変化していく部分はあるので、その点をご理解をいただきたい。

田村評議員 ③施設使用料の話はその通りだと思うが、財団としては預り金の当期発生額はわかる

と思う。

①光熱水料費については、実績同士で光熱水料費を比べた場合に、昨年度が7,000万円、今期が5,100万円、2,100万円ほど減っている。事業の拡大傾向から考えて逆の動きであるのはなぜか。

首藤事務局長 ①光熱水料費について、令和5年度と4年度で電気料金の契約自体が大きく変わっている。令和4年度の途中まではいわゆる新電力と呼ばれる、東京電力以外の安いと言われていた電力会社から調達していた。実際に安く調達できていた年もあるが、新電力が社会的な光熱水料費の高騰に耐えられず、むしろ他の電力会社よりも値段が高くなり、令和4年度中に先方から契約を解除してほしいという申し出があり、結果的に令和5年度に東京電力へ電気の供給を切り替えたという経緯がある。先ほど申し上げた通り、高騰を前提に強めに予算を組み、他に選択肢がない中で電力会社を切り替えた。その際、契約方法として市場の景気動向も加味しながらその都度電気料金が上下するような方法しか選択できなかった。中身の理屈は専門的で理解しづらい部分もあるが、燃料の調達や東京電力としての長期的な収益の見通しなどの要素を加味して、月ごとの電力単価を決定するという方式によることとなり、結果として我々の予測に反して電気料金が安くなった。大まかに言えば、契約相手が変わったことが金額の開きにつながっている。

他に質疑はなく、磯崎議長が「第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業報告及び決算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

### (3) 報告事項 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 当財団の指定管理期間である令和元年度から令和5年度までのベンチマークとして掲げた「数値目標」と「数値目標・達成計画」について、令和5年度の実績及び進捗状況を報告する。

初めに、報告資料1の令和5年度の「数値目標」の実績についてご報告する。1ページ目をご覧ください。

数値目標1 小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数であるが、第1号議案の説明でも示したとおり、実績値は229,254人で、前年度と比較して23.6%の増となっている。令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが季節性インフルエンザ等と同じ5類感染症に移行し、施設を利用する際の制限がなくなった。しかし、一般の観客を入れずに関係者のみで開催する形式を自主的に継続する団体や、コロナ禍を契機に活動を休止してしまった団体もあり、年間入場者数は数値目標の達成には至っていない。一方で、イベントの開催状況や施設の利用率は概ねコロナ禍前の状況に回復傾向にある。

数値目標 2 小平ふるさと村の年間入場者数であるが、令和5年度は61,636人となっており、令和4年度に引き続き目標を達成している。小平ふるさと村は屋外施設であるため天候の影響を受けやすく、令和5年度は夏季の猛暑が入場者数減少の要因として考えられる。令和4年度に比較すると減少しているものの、数値目標の60,000人は達成しており、概ねコロナ禍前の状況に回復しているものととらえている。

数値目標 3 小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度である。令和5年度は小平市民文化会館の開館30周年であった。「小曾根真 featuring No Name Horses」や「ファミリーコンサート オーケストラで聴くジブリ音楽」「郷ひろみコンサート」などの30周年記念事業として実施した公演に加え、30周年記念事業に華を添えた神田伯山独演会なども満足度が高く、例年に比べて祝祭感のある華やかなラインナップが好評であった。次のページをご覧ください。

数値目標 4 小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度であるが、実績値は4.5点で、昨年度に続いて目標を達成することができた。アンケートを実施した6事業すべてで4.0点以上を獲得しているが、中でも旧小川郵便局舎を会場に開催した「紙刺繍体験教室」や「親子工作教室（動物をつくろう）」は、特に好評だった。

数値目標 5 施設（貸館）利用者の満足度の確保であるが、貸館で施設をお使いいただいた方に向けてアンケートを実施した。結果は前年度と同じ4.5点となり目標を達成している。「満足」「やや満足」と回答した割合は合わせて86.7%となっており、館内の清潔感や職員・スタッフの対応については引き続き高評価をいただいております、90%以上の方から「良い」「やや良い」の評価をいただいております。

最後に、数値目標 6 小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合であるが、目標の30%以上に対して実績値は49%となり、目標を達成している。鑑賞系事業以外の事業の内訳で主なものとしては、夏休みフェスタ、小学校への出前コンサート、吹奏楽フェスティバルなど29事業を実施している。

以上が、令和5年度の「数値目標」の実績である。

続いて報告資料2の令和5年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況について、当財団の期間中の基本理念であるダイバーシティ（多様性）、ダイアログ（対話）、ドリーム（夢・創造）の3つの柱に沿って報告する。

初めに、1つ目の基本理念、「Diversity ダイバーシティ(多様性)」をご覧ください。

1つ目のランチタイムコンサートであるが、地域に住むすべての市民へ文化芸術に触れる機会を提供できるよう、平日の昼間に1時間、名曲を出演者のトーク付で演奏するコンサートである。コンサート当日入場時にワンコイン500円を支払っていただく形で、気軽に参加していただけるスタイルが特徴のコンサートで、令和5年度は5回実施する予定で計画し、予定どおり開催した。令和2年度から、感染症拡大防止の一環として、前売指定席で開催しているが、慌てずスムーズにご着席いただくことができ、多くのお客様にご鑑賞をいただいております。

2つ目の様々な観客層の拡大（障がい者の方 向けの事業）であるが、当財団では、アウトリーチ活動として、障がい者施設への出前コンサートを実施し、文化芸術を体験する機会を提供している。令和5年度は、11月に市内のあおぞら福祉センターにおいて、金管三重奏によるコンサートを実施し、施設利用者の方や職員の方に音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の昭和の結婚式であるが、令和5年度は1月から2月にかけて28日間に渡って展示事業を実施し、大変多くの来園者にご観覧をいただいた。本事業は、この間の経過として、令和元年度には挙式希望者がなく、また、その後令和2年度からはコロナ禍に配慮し、昭和の結婚式に関する展示事業に切り替えて実施している。展示事業は、観覧者数も年々増加し、多くの方に郷土の歴史的文化を継承する機会を提供できていることから、今後も展示による本事業を継続していく。

2つ目の理念、「Dialogue ダイアログ（対話）」をご覧いただきたい。

1つ目のルネ鑑賞モニター制度であるが、一般公募により10名のルネ鑑賞モニターを選出し、様々な公演をご鑑賞いただいて鑑賞レポートをご提出いただいた。鑑賞レポートは事業実施のヒントとして活用するとともに、ルネこだいらのホームページ上でご紹介した。また、9月と3月に対面での意見交換会を設けて様々な意見を直接伺い、公演の企画・運営の改善につなげた。

2つ目の利用者懇談会であるが、より幅広く多くの方の意見を伺うため、会議形式ではなくアンケート形式により実施した。他にも、施設利用時の使用連絡票、自主事業実施時のアンケートなどからも施設運営に関するご意見やご要望を把握し、改善できるよう努めている。

3つ目の連携事業の強化であるが、ルネこだいら情報紙によるふるさと村の広報活動、小平美術会の協力を得て児童絵画コンクールの実施や小平市写真連盟の協力を得て実施したフォトコンテスト、ルネこだいら出前コンサートでは平櫛田中彫刻美術館に加えて令和5年度はガスマジューリアムでも開催するなど、様々な団体との連携を図った。

最後に、3つ目の理念、「Dream ドリーム（夢・創造）」をご覧いただきたい。

1つ目のアーティストバンクこだいらであるが、令和5年度末で、クラシック、ジャズ・民謡・伝統芸能、ロック・ポップス、合唱・ゴスペル、演劇のカテゴリーで、114組のアーティストの皆さんにご登録いただいている。令和5年度は、当財団が主催するホリデーコンサート、市内公民館のコンサートなど13事業にアーティストの派遣をしている。

2つ目の出前コンサートであるが、次世代を担う子どもたちへ音楽に親しむ機会を提供する一環として、令和5年度は市内の小学校7校に対して東京吹奏楽団のメンバーのホルン、トロンボーン、トランペットによる出前コンサートを実施し、多くの小学生にプロの生演奏を楽しんでいただいた。

3つ目の吹奏楽フェスティバルであるが、令和5年度は、市内の中学・高校10校による演奏会を開催した。連日素晴らしい演奏会が繰り広げられ、延べ4,353人の方が来場した。

以上が、令和5年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況である。令和元年度からの5年間

の数値目標については、途中約3年度に渡り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、工夫を重ね、お客様のご協力を得ながら、令和5年度末の時点でほとんどの項目で目標を達成することができた。小平市民文化会館の年間入場者数については達成には至らなかったが、要因をよく研究・分析し、今後も、小平市民文化会館（ルネこだいら）、小平ふるさと村共々、小平市の文化振興の拠点として、情報発信に努め、より多くの方々にご利用いただける施設として、一層の企画の充実やサービスの向上を図っていく。

#### (4) その他

事務局から、次のように報告があった。

首藤事務局長 ご報告が1点ある。本日机上配付した「諸報告」と書かれた報告用資料をご覧ください。

当財団の就業規則の一部改正について、ご報告する。

当財団就業規則の第25条第3項において、引用する条数に誤りがあることが判明したため、正しい条数に改めるものである。過去に、小平市の条例改正に合わせ本規則を改正した際に、誤ったものと思われる。なお、この誤りにより、就業規則が間違っただけで適用された事例はない。

本件については、先月行われた理事会において改正の決議をいただいている。施行期日については、本年7月1日とする。

報告は以上である。

事務局からの報告後、特に質問はなかった。

続いて、永瀬総務担当主任から、第2回評議員会の日程について連絡があった。

正午、磯崎議長が閉会を宣言し、会議は終了した。